

## 「広島県文化芸術イベント等開催支援事業」について

広島県では、新型コロナウイルス感染症により停滞している文化芸術、とりわけ「実演芸術」に係るイベント等に対し、開催しやすい環境を整備するため、イベント等の開催に要する費用の一部を負担する「広島県文化芸術イベント等開催支援事業」に取り組んでいます。

こちらのアドレスにて内容をご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/40/sienzigyouhirosima.html>

支援事業の許可を得られた場合は、感染対策が行われていたか、リーデンローズから「証明書」発行することとなっていますので、申請を行う場合や申請を行った場合は、事前にリーデンローズまでご連絡ください。

申請された場合は、公演当日、次の事項について、確認させていただきます。

- 3密の回避が行われているか。※適正にスタッフの配置、案内の掲示が行われているか
- マスク着用を指導しているか。※未着用者への配布又は入場制限が行われているか
- 手指消毒の設置。※会場入口にアルコール消毒液を設置しているか（主催者設置）
- 検温の実施。※入場者への検温が行われているか
- 「広島お知らせQR」の登録（主催者にて登録）※QRコードの掲示（会場内2カ所以上）
- 来場者の連絡先の把握。※来場者の名前・連絡先の把握が行われているか
- 必要に応じ間仕切り板（パーテーション）等の設置が行われているか

上記確認については、開場前又は開場中に職員が確認させていただきます。

対策が不十分と判断された場合は、証明書の発行ができない場合もありますので、感染対策は十分に行っていただきますようお願いいたします。

また、事前に申請をされた連絡がなく、公演当日、感染症対策の確認等が行えなかった場合も、証明書を発行できない場合がありますので、必ずご連絡ください。